



# 働く人たちを応援します

## 笠間市職業能力アップ支援事業

中小企業者の能力向上および失業者等の再就職促進のため、資格取得に係る試験の受験料等について補助金を交付します。

### 事業内容

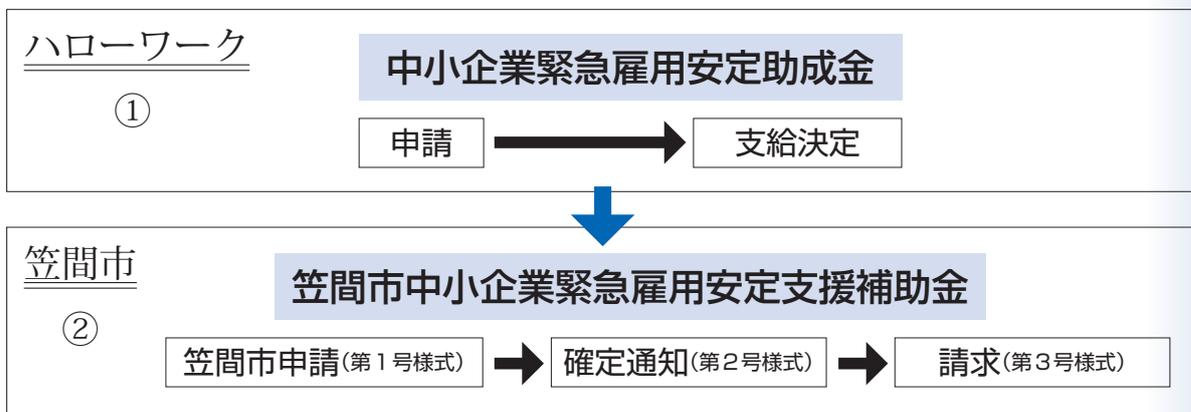
- 対象者**：中小企業者および市内に住所を有する失業者および学卒未就職者等で、公共職業安定所に求職登録した方  
市税完納者
- 対象経費**：平成22年4月1日から平成24年3月31日までの間に受験をする国家資格等に係る受験料または受講料および旅費
- 補助額**：補助対象経費の2分の1以内（1人につき10万円限度、1年間に2回まで）

## 中小企業緊急雇用安定支援補助金事業

急激な経営環境の悪化の中で従業員の雇用の安定を図るため、平成22年4月1日以後に国の中小企業緊急雇用安定助成金の支給の決定を受けた中小企業の事業主に対する支援を行います。

### 事業内容

- 対象者**：中小企業者（1年以上同一事業を営むもの）  
・個人の場合 市内に1年以上居住している方  
・法人の場合 市内に1年以上事業所を有している法人  
市税完納者（法人にあっては代表者含む）
- 補助額**：国の中小企業緊急雇用安定助成金支給額の5%相当額（教育訓練分を除く）  
◎補助手続き ① → ②



問合せ：商工観光課（内線516）